



セプター カウンシル
「重要インフラ連絡協議会（CEPTOAR-Council）」
（仮称）の創設促進に関する報告について

2007年12月3日
内閣官房 情報セキュリティセンター（NISC）

重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画

セブター カウンシル

4. 情報共有体制の強化 (3)「重要インフラ連絡協議会 (CEPTOAR-Council)」(仮称)

ア 分野横断的な情報共有の場の創設

○我が国全体としての重要インフラの情報セキュリティ対策をより一層強化していくためには、重要インフラ事業者等において、分野横断的な情報共有の推進を図り、多様な知見をサービスの維持・復旧に活かしていくことが重要である。このため、各CEPTOAR間での横断的な情報共有の場として「重要インフラ連絡協議会 (CEPTOAR-Council)」(仮称)を創設する。

イ 重要インフラ連絡協議会 (CEPTOAR-Council) (仮称)の構成及び機能

○「重要インフラ連絡協議会 (CEPTOAR-Council)」(仮称)は、それぞれの分野に整備された**CEPTOARの代表で構成される協議会**とし、各重要インフラ分野ごとのサービスの維持・復旧に係る情報のうち、複数の重要インフラ分野に共通するもの、及び分野を越えたベストプラクティス等の共有を行うものとする。

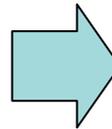
セブター

* **CEPTOAR**(情報共有・分析機能): Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response

セキュア・ジャパン2006

◆「重要インフラ連絡協議会 (CEPTOAR-Council)」(仮称)の設置検討(内閣官房)

2006年度内に整備される**CEPTOARの代表から構成される検討の場を重要インフラ所管省庁及び重要インフラ事業者等の協力を得て設置する。**



セキュア・ジャパン2007

◆「重要インフラ連絡協議会 (CEPTOAR-Council)」(仮称)創設の検討 (内閣官房及び重要インフラ所管省庁)

2007年度中に重要インフラ連絡協議会 (CEPTOAR-Council) (仮称)の**創設についての基本的合意を得るべく、検討の場を開催し課題についての検討を進める。**

開催状況

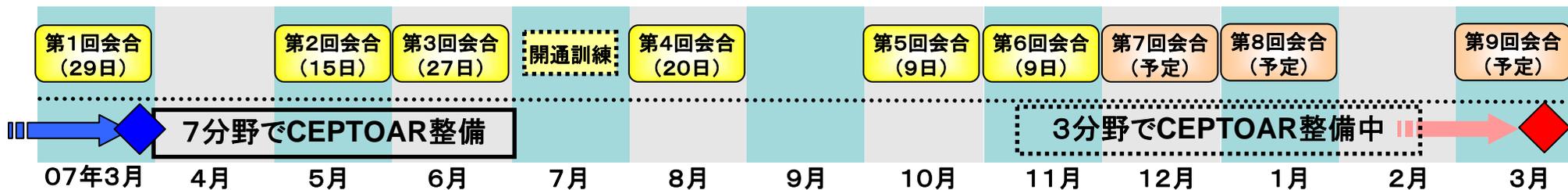
- ◆11月までに、6回の会合を開催。
- ◆今後年度内に3回程度の開催を予定。

メンバー

- ◆セプター
 CEPTOAR代表者
 情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービスの各分野
- ◆CEPTOAR整備を進めている業界団体代表者
 水道、物流の各分野

オブザーバ

- ◆重要インフラ所管省庁
 金融庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省
- ◆CEPTOAR代表者の選出した者
 CEPTOAR代表者の随行者等



CEPTOAR-Council創設に向けた検討の場の開催状況について②

主な活動内容等

セ プ タ ー

◆各CEPTOARの概要、取り組み状況等の相互理解

セ プ タ ー カ ウ ン シ ル

◆CEPTOAR-Council創設の基本的合意に関する検討（*1）

合意すべき事項のうち、まずは、「目的」、「活動(目的達成のための手段)」等から検討することとし、これまでに以下のとおり、素案を整理。今後、さらに検討を深め、年度内の合意形成を目指す。

▶目的

- (案)各重要インフラ事業者等におけるサービスの維持・復旧の容易化を実現するために、
- ・官民の各主体が協力する。
 - ・分野横断的な情報共有の推進を図り、多様な知見をサービスの維持・復旧に活かす。

◆共有が望まれる情報に関する検討

▶NISCへの期待

NISCが知り得る海外を含むIT障害事例、ウィルス付メール等の攻撃事例、対策方法等のほか、情報セキュリティ関係省庁・関係機関・有識者等からの有益な情報等の提供

▶他CEPTOARへの期待

実際に発生したIT障害の原因、対処方法等に関する分野横断的に活用できる情報等の提供

◆情報連絡訓練(開通試験)の実施

セ プ タ ー カ ウ ン シ ル

◆CEPTOAR-Council と活動をともしする政府の役割の検討と整理の必要性(例えば防災など)

(* 1) CEPTOAR-Council創設に向けた基本的合意に関する議論は、検討開始の段階であり、今後の議論の結果により、当然、変更のあるものである。